

## 第 99 回監視・評価検討会 本日の確認事項

原子力規制庁

### 1. 3月16日の福島県沖地震の影響及び昨年2月13日の福島県沖地震を踏まえた設備の健全性

- ・ 1号機 PCV は地震により損傷が拡大しており、耐震性が低下しているとの認識の下、ROV を用いた調査実施中などを除き水位をなるべく低下させること、また、損傷箇所の特等のために ROV を PCV 内に入れ調査することを検討すること。(規制庁)
- ・ 3.16 地震は検討用地震の半分(Sd 相当)を超える可能性があることから、設備の健全性及び建屋の劣化状況等の評価に加え、解放基盤表面での地震動や地盤応答の増幅特性などを分析・評価し、現在設計で用いている地震動・地盤モデル等の妥当性を検証すること。(規制庁)
- ・ Dタンクエリアの地震計と同様な設置方法になっている地震計について、タンクの接地面の地震動が適切に把握できるよう、早急に設置方法を見直すこと。(規制庁)
- ・ コンテナの転倒を踏まえ、転倒しにくい配置・高さにするとか、蓋が簡単に開放しないようにするなど対策を検討すること。(井口委員)
- ・ 3号機について、建屋解析モデルに 3.16 地震の波を入力して、建屋の応答解析結果と実際の建屋応答との比較・分析を行うこと。(山本委員)
- ・ 海側の道路の沈下等を踏まえ、ALPS処理水海洋放出設備の海側施設は十分な耐震性を確保した設計とすること。(蜂須賀委員)
- ・ 昨年2月と今年3月の地震影響をよく整理し、毎回発生するコンテナな転倒やFタンクエリアの漏え

い、タンク内水位計の機能喪失などに対して、できる限り対策を講ずること。(高坂オブザーバー)

- ・ 1号機PCV水位の低下に関して、損傷の程度、漏えい量等について注水量などを踏まえた定量的な評価を検討すること。(高坂オブザーバー)
- ・ 地震計の設置状況の適切性について、過去の反省も踏まえ、規制庁においても確認すること。(田中(清)委員、高坂オブザーバー)
- ・ 設備の健全性評価に当たっては、昨年2月の地震との特性の違い(卓越する周期や方向などの違い)を考慮して実施すること。(高坂オブザーバー)
- ・ 4号機原子炉建屋カバーの主要部材の健全性について確認結果を示すこと。(規制庁)

## 2. ALPS 処理水の海洋放出に係る実施計画変更認可申請の審査状況

- ・ リスクコミュニケーションの観点から、ALPS処理水の海洋放出設備に想定されるトラブルや故障及びその影響、並びに対応策について予め公表することなどを検討すること。【対東京電力】(山本委員)

## 3. 長期的な地下水流入抑制策の検討状況

- ・ 建屋貫通部・建屋間ギャップなどの止水措置について、22年度の調査・試験状況を踏まえ、スケジュールを含め全体の計画を示すこと。その際、2号機タービン建屋や廃棄物処理建屋なども出来るところは並行して検討を進めること。(規制庁)
- ・ 3号機の排気筒下のレッドゾーン周辺の雨水対策(3号機屋根の雨水排水対策)は建屋流入量抑

制や汚染拡大防止に効果があると考えられることから、瓦礫の撤去・フェーシングの実施等について早期に検討を進めること。(規制庁・高坂オブザーバー)

- ・ 遮水壁のブライン配管等の設備について補強等も含めて設計として改良点がないか検討すること。(高坂オブザーバー)
- ・ 遮水壁の取扱を含め建屋の根本的な止水対策について、いつ、どのように作成するのか全体の工程を示すこと。(伴委員)

#### 4. ゼオライト土嚢等処理の検討状況

- ・ 設計に際しては、どのような不具合が発生しうるのか、不具合が発生した場合にどう対応するのかについても網羅的に評価すること。(規制庁)
- ・ 核燃料施設等の閉じ込め機能に係る基準要求のうち出来ないもの及びその理由を明確に示すとともに、保管容器の具体的な設計の内容を改めて示すこと。(規制庁)
- ・ 設計諸元の設定など設計から製作などのプロセスにおいて重要な事項を決めるタイミングを整理して全体スケジュールとして示すこと。(規制庁)
- ・ 脱水等の運用方法や実現性、保管年数、再取り出し等を十分に考慮した上で、保管容器の詳細設計を進めること。(井口委員・山本委員)
- ・ 回収施設や保管容器の設計(モックアップ試験を含む)に当たっては、過去の申請案件の審査を踏まえ、要求事項に漏れなく対応していることを示すこと。(高坂オブザーバー)

## 5. その他

### (1) 中期的リスクの低減目標マップ(2022 年3 月版)を踏まえた検討指示事項に対する工程表

- ・ 計画より遅れている課題については、よりきめ細かく進捗を管理し、何か課題等が生じた場合は速やかに対応するとともに、適宜1F 検討会等にも報告すること。(規制庁)

### (2) 固形状の放射性物質の区分等に係る検討

- ・ 現行の固体廃棄物の保管管理計画に入っていないものについて、全体像を明らかにするとともに、今後、その保管・管理方法の検討を進めること。【対規制庁、対東京電力】(伴委員)

・ 本資料は、検討会において認識共有した内容をもとに作成し、ホームページに掲載しています。  
なお、会議の進行と同時並行で作成しているため、正確な表現ではない部分があります。